

## ICD－10一部改正に対する意見提出について

意見提出学会：日本口腔科学会、日本産科婦人科学会、日本小児科学会、日本皮膚科学会、  
日本法医学会、日本診療情報管理学会

提出意見数：23

2010年 URC へ提出する意見：

○Title: Rupture of cerebral arteriovenous malformation(日本診療情報管理学会)

提案内容: #8コード説明(注など)を疾病概念を変えない範囲で変更  
I60.8にある内容例示「脳動静脈奇形の出血(破裂)」を I61.8 に移動する。

○Title: Atrial fibrillation and flutter(日本診療情報管理学会)

提案内容: #3コードの他カテゴリー(3桁分類項目または中間分類項目)または章への移動  
I48「心房細動および粗動」を心房細動と心房粗動に分け、更にそれぞれを以下の通り細分化する。

I48.0 Atrial fibrillation (paroxysmal),

I48.1 Atrial fibrillation (persistent),

I48.2 Atrial fibrillation (chronic)

I48.3 Atrial fibrillation unspecified,

I48.4 Atrial Flutter (typical)

I48.5 Atrial Flutter (atypical)

I48.6 Atrial Flutter unspecified.

I48.8 Atrial fibrillation and/or atrial flutter, NEC.

I48.9 atrial fibrillation and/or atrial flutter, unspecified.

○Title: Atrioventricular and left bundle-branch block(日本診療情報管理学会)

提案内容: #5既存の検索用語の割当コードの3桁分類項目レベルでの移動  
I44.4~I44.7 を I45 に移動させ、I44 心房ブロック I45 脚ブロックおよび束ブロックとタイトルを変更する。  
I45.5 を I49 その他の不整脈に移動させ、I49.6, I49.7 を新設する。

I45.0 Right bundle branch block

I45.1 Other and unspecified right bundle branch block

I45.2 Left anterior fascicular block

I45.3 Left posterior fascicular block

I45.4 Bifascicular block (Right bundle branch block and Left anterior fascicular block)

I45.7 Non specified intraventricular block Bundle branch block NOS

I45.5 Bifascicular block (Right bundle branch block and Left posterior fascicular block)を I49 に移動させ、I49.6 as Sick sinus syndrome sino atrial block、I49.7 Sick sinus syndrome sinus bradycardia を追加する。

○Title: Hodgkin disease(日本小児科学会)

提案内容: #12 誤字・脱字等の修正 Correction of a typographical error Hodgkin disease が Hodgikin lymphoma へ2008年に修正され、2010年1月より適用されるが、まだ一部に Hpdgkin disease のまま残っている部分がある。

○Title: Autoimmune hepatitis(日本診療情報管理学会)

提案内容: #8コード説明(注など)を疾病概念を変えない範囲で変更 Vol.1 K73.2 慢性活動性肝炎の下にある Lupoid hepatitis NEC を、K75.4 自己免疫性肝炎の下に移す。 Vol.3 Hepatitis, - lupoid NEC K73.2 → K75.4 に訂正

## 2. WHOに対する意見提出スケジュール及び今後の対応について(案)

(1) WHOへの意見提出方法の1つとして、ようやくICD改正・改訂プラットフォームの形が整ってきており、これに掲載する際の様式も定められている。

<http://extranet.who.int/icdrevison/nr/login.aspx?ReturnUrl=%2ficdrevison%2fDefault.aspx>

(2) これを受けて、各学会から提出された意見のうち、特段の国内調整を必要とせず、また国際的な議論にも十分耐えられるエビデンスが準備でき、WHO内での合意形成が見込まれるものについて、順次このプラットフォームに掲載することとしたい。

(3) 今回各学会から提出していただいた意見のうち、上記の条件を満たすものについて、事務局で座長及び各学会と相談しつつ決定したいと考えている。また、プラットフォームへ入力する際には所定の様式に従う必要があること、また、意見提出後、関係者の議論の過程で質問への回答や根拠資料の提出を求められることがあるので、これらの作業に当たっては各学会のご協力をお願いしたい。

(4) ICD室では、今回提出することとした意見を、3月31日までにプラットフォームへの掲載を行う予定。

(5) 来年度以降のプラットフォームへの意見掲載手順については、例えば学会間の調整を必要としない意見であれば学会より掲載していただくなどの方法も含め、WHOにおける今後のプラットフォームの運用方針に応じて検討する。

### (6) 意見掲載後のWHO内での手続きについて

#### ● URCメンバーによる投票

- ・ 11の協力センター（日本は、ICD室長が投票権をもつ）、MRG、MbRG、WHOによる14票によって決定。
- ・ プラットフォームでの投票は、年2回、年次会議前に行われる。
- ・ “yes”、“no”、“can't decide”により意思表示し、第1回の投票でnoとする場合は、そのロジックを示し、can't decide の場合はコメントを付さなければならない。
- ・ 第1回投票は、6月30日締め切り。第2回投票は、8月31日締め切り。
- ・ URCはWHOと相談しながらすべての提案を確認し、意見が分かれた等の案件は、年次会議で議論し、決定する。年次会議で意見の一致が見られない場合は、発案者は、翌年に再提案するか、提案を取り下げるかの選択が与えられる。

※ 投票に際し、事務局より必要に応じ、専門委員・学会へ意見照会を行いたいと思っておりますので、ご協力をお願い致します。

#### ● WHOにおいて採択された意見について

- ・ 1月末までに勧告するリストが作成され、WHOのホームページに掲載される。

<http://www.who.int/classifications/icd/icd10updates/en/index.html>

（以上は、WHO資料WHOFIG2007/\_A017\_Att\_Bに基づく現時点での運用方針である）